

学校教育だけでなく、家庭・地域も視野に 社会全体で取り組む「人権教育」の実践を

金香百合さん（ホリスティック教育実践研究所所長）
中島 智子さん（プール学院大学教授）
森 実さん（大阪教育大学助教授）

「人権教育のための国連10年」（用語解説参照）の終了後の人権教育のあり方について、大阪府では全国に先駆けて取り組んでいこうと、「大阪府人権教育推進計画」（用語解説参照）の策定を進めています。そこで、「人権教育あり方検討会」の委員に、てい談形式で、「人権教育のための国連10年」の果たしてきた役割や課題、これからの人権教育のあり方などを語っていただきました。

さまざまな人権課題の横のつながりが課題

森：「人権教育のための国連10年」（以下、国連10年）の間には、少しずつ人権に関する取り組みが進んできたとは思いますが、さまざまな人権の課題と課題といった横のつながりはあまりできていないのが実感です。

金：個人的な感覚の中では、ものすごくつながっているような気がしますが、具体的な施策の中や、色々な学習会で出会った人たちをつなげる総合的な支援ができたかということに疑問が残ります。

森：例えば、メディアの人権侵害が相も変わらず話題になりますが、その謝罪についても「不適切だった」ということで済ましてしまうということが繰り返されています。こういったことに対して、人権教育に取り組んでいる側もあらゆる課題につなげる視点をもって発信していなかったのではないかと思ったりもします。

中島：メディアはそういった指摘に対して、すぐさま「表現の自由」ということで切り返してくる。そこで議論が終わってしまって、何も変わっていないわけです。「国連10年」は、メディアであれ、誰であれ、共通の課題として、みんなで取り組んでいこうというものです。

金：メディアはすごい権力を持っていますよね。いつでも「知る権利」という言葉で思うことは、「知る権利」というのは、権力を持たない者が、持つ者に対していう権利であるのに、メディアがいう「知る権利」には少し矛盾を感じます。

森：もう一つ、「謝罪」が「世の中」を新しく変えることにつながらないまま終わってしまうことがあります。

中島：企業のトップであれ、芸能人であれ、誰であれ、「ご迷惑をおかけした」という謝罪の仕方をしますが、何故、「法（ルール）に違反した」というふうに言えないのか。やっぱり、「迷惑をかけた」という範囲なのですね。「人権」というのは…。

森：「迷惑をかけた」「法（ルール）に違反した」。それでは、どうするのかということですが、一つは「どこに問題があったのか」ということをとらえ直し、そのことによって、「どんな影響を当事者に及ぼしたのか」ということを整理する。それが、「何によって引き起こされたのか」を自分なりに考えて、「再び起こさないために何をするのか」を示す。最後に「ごめんなさい」があれば、まだ、つながりができるのではないのでしょうか。

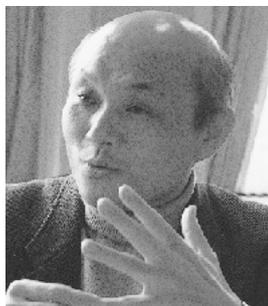
中島：「想像力」が欠如していると思うのです。自分の身近な関係者だけに「迷惑をかけた」という狭い人間関係にしか「想像力」が働いていない。先ほどのメディアの謝罪にしても、当事者だけへの「想像力」しか働かないわけです。特にこれからの「人権教育」を考えていくには、「想像力（創造力）」が大切であると言われているのに、逆に失われているような気がしてなりません。

「国連10年」で見えてきた人権課題のこれから

金：「国連10年」の成果で言えば、団体やNPOが立ち上がり、少しずつ力を発揮しながら、現場の土台を固めていっているという気はします。

中島：それはそういう場面に身をおくことが多いからだと思います。つい先日も「外国人の子どもの教育」に関することで、ある学校を訪ねて、先生たちと話をしていたのですが、なかなか取り組みが進んでいかない、体制が整っていかないことを実感しました。一部では頑張っていると思うのですが、全体に広がっていない。その取り組みを広げていくような仕掛け、システムがつくられていないように思います。

金：例えば、ドメスティック・バイオレンスの問題など、個々の人権上、深刻な問題についての認識は



森 実さん

広がりつつあるような気はします。

森：そういった人権課題も「国連10年」があったから、見えてきたと言えなくもないわけです。それぞれの課題については、少なくとも国や行政レベルでの認知は進んだといってもいいのではないのでしょうか。ただ、それぞれの人権課題を並べて表記することはあっても、具体的にどう取り組むのか、その辺のところはすっきりしていません。



中島 智子さん

金：最近、新たな課題として情報リテラシー（用語解説参照）の必要性を感じています。育児で悩んでいる人たちを調査していて、本当に必要な情報が伝わっていないことに気づきました。情報を発信している元は、

「広報に載せている」「ホームページを見てもらったらわかる」というわけです。

当事者の人たちは、必ずしも広報を見るときは限らないし、ホームページにアクセスするとも限らないわけです。「人権を享受する」と言いながら、「必要な情報を受け取れないし、発信もできない」当事者の人たちが孤立している状況がいたるところにあります。

森：インフォメーションとは元々「案内人」だったのに、「地図を貼ってある」「案内板を見ればわかる」などと、案内になっていないのではないのでしょうか。情報という概念は「案内」というふうにした方が伝わりやすかったかもしれません。

中島：「国連10年」を初めて知った時は、「人権文化」という言葉にピンときませんでした。『「人権」が社会の人々の日頃の暮らしの中に、当たり前に入り込んでいる状態』という趣旨でいうと、「情報」がその域に達するまでには、まだまだ時間が必要だと思います。どこかにあるから、「自分でアクセスする力をつけなさい」ではいけない。「当たり前に入り込んでいる状態」にするためには、例えば、テレビやインターネットが通常の形で情報を流し続けている状況とは別に、共通の課題として、「人権の視点」に立った情報を提供し続けることなどが必要になるのではないかと思います。そのためには「メディアを教育する」のではなく、「一緒につくっていく」という作業を協働することが大切だと思います。

教材やパンフレットの活用を

森：これからの人権教育についてですが、私自身「参加型学習」を広げていきたいと意図的に「国連10年」に結びつけて、宣伝をしてきました。広がったのはいいのですが、「参加型学習」をすれば、それでいいという雰囲気があることが懸念されます。しっかりした目的をもった上での手法としての「参加型学習」。例えば、学校でもクラスの子どもの状況を見た時に、「こういうふうなしてほしい」「こう

なったらいいな」と願うことから、「参加型学習」を取り入れる。そして、問題解決につなげていく。というような取り組み方が必要になっているということです。最近、問題解決につながるようないくつかの教材が作られており、大いに活用されることを願っています。

金：その作った教材を学んで広げていくことが大切だと思います。大阪府や大阪市など、行政側もとても良いパンフレットや教材をたくさん作っているのですが、是非、実際の講座などで活用し、手渡してほしいと思います。作って終わりではなくて、ほんとうに懇切丁寧に広げていくところを視野に入れて作成するということが必要ではないでしょうか。

中島：教材など、バージョンアップとかいって、すぐに新しいものを求めるのではなく、作ったものは数年かけて地道に大事に使ってほしい。

森：学校教育には人権教育を進めていく組織があって、情報発信や人材育成など、意図的に取り組まれています。そういう意味では、社会教育や一般啓発の分野は弱いのでは…。若い人が育っていくシステムや一つ学んだ人がさらに次を学べるようなシステムをつくっていくことが求められていると思います。

中島：府内の社会教育委員の会議にかかわって教材などを作っているのですが、そこには社会教育関係者の他、企業の人も入っています。その場面だけで見れば、いろいろな人たちがそれぞれのフィールドで自分たちの課題として取り組ん



金 香百合さん

でいることがわかります。確かに学校教育の場合、組織はできているのですが、その取り組みの中身はさまざま、多くの課題を抱えていることも直視する必要があります。

金：今度の世界プログラム（用語解説参照）の中で、学校教育、特に「初等中等教育に力を入れる」とありますが、日本の場合で言えば、これ以上、学校教育だけに負担を強いることはいかがなものでしょうか。それを良い形で実現させるためには、地域・家庭という側面をしっかりと視野に入れて、社会全体で取り組んでいくことが大切ではないかと思います。

森：「国連10年」の終了後も引き続き「人権教育」をどのように取り組んで行くか「世界プログラム」に基づき、世界的に取り組んでいこうとしているところです。もちろん「初等中等教育」での取り組みも重要ですが、社会全体として、どのように位置づけ、取り組んで行くかを明確にすることが、今の社会には、必要ではないでしょうか。大阪府の新しい「大阪府人権教育推進計画」には、そうした観点から「人権教育」を推進していくための「道標」となるよう期待しています。